

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
三陸国道事務所
令和2年4月27日16時00分発表

国道45号 応急対策・通行止めのお知らせ（第6報）

令和2年4月25日3時50分に国道45号 気仙沼市東八幡前地内において、法面崩落が確認されたため、現在、通行止めを行っておりますが、**4月29日朝の通行止め解除を目指し、応急対策を進めておりますので**お知らせします。

引き続き、早期規制解除に向け取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 復旧作業状況

- ・ 現在までの状況：25日 17時 5分 応急対策(大型土のう等による土留対策)完了
25日 17時 5分 応急対策(崩落の危険性がある土砂の撤去)開始
27日 16時00分 応急対策(崩落の危険性がある土砂の撤去)実施中
- ・ 今後の予定：崩落の危険性がある土砂の撤去を進め、**4月29日朝に応急対策を完了予定。**

2. 通行規制情報

- ・ 規制箇所：国道45号 気仙沼市東八幡前 地内
- ・ 規制内容：通行止め
【宮城県】国道45号（下り） 東陵高校入口 付近
【岩手県】国道45号（上り） 「道の駅 高田松原」付近
【宮城県・岩手県】
三陸沿岸道路（上下）唐桑南IC（仮）～陸前高田IC
※迂回路は、一般国道284号、456号、343号（別添図参照）
- ・ 規制開始時間：令和2年4月25日（土）3時50分～
- ・ 解除予定時刻：**令和2年4月29日（水）朝に現地の安全が確認でき次第、通行止め解除を予定。**
ただし、国道45号の法面崩落箇所は、片側交互通行へ移行。

お問い合わせ先

【宮城県側】 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022（248）4131（代表）
（工事・規制関係） 副所長 遠藤 徹（えんどう とおる） 内線206
【岩手県側】 国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
TEL 0193（62）1711（代表）
（規制関係） 管理課長 金濱 巨晃（かねはま なおあき） 内線431

国道45号 気仙沼市東八幡前 地内 通行止めによる迂回路



★通行止めに伴い上記迂回路の利用をお願いいたします。

【問い合わせ先】

国土交通省 仙台河川国道事務所 道路管理第一課	022-304-1814
国土交通省 仙台河川国道事務所 気仙沼国道維持出張所	0226-23-5801
国土交通省 三陸国道事務所 (代表)	0193-62-1711
気仙沼警察署 交通課	0226-22-7171
日本道路交通情報センター(仙台)	050-3369-6604
日本道路交通情報センター(盛岡)	050-3369-6603

三陸沿岸道、国道45号 規制箇所



三陸沿岸道
 通行止め(下り)
 唐桑南IC(仮)～陸前高田IC
【解除予定】令和2年4月29日朝

国道45号
 通行止め(上り)
 道の駅「高田松原」付近から
【解除予定】令和2年4月29日朝

三陸沿岸道
 通行止め(上り)
 陸前高田IC～唐桑南IC(仮)
【解除予定】令和2年4月29日朝

国道45号
 通行止め(下り)
 東陵高校入り口付近から
【解除予定】令和2年4月29日朝

国道45号
 片側交互通行
 気仙沼市東八幡前地内
【移行予定】令和2年4月29日朝～

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイトル)を複製したものである。(承認番号 令1東複製、24号)